

平成 30 年度広島県計画に関する 事後評価

令和 4 年 1 1 月
広島県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

行った

(実施状況)

- ・令和2年1月24日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和2年10月29日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年1月22日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和3年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年10月20日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取
- ・令和4年11月30日 広島県医療介護総合確保推進委員会委員から意見聴取

行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成30年度広島県計画に規定する目標を再掲し、令和3年度終了時における目標の達成状況について記載。

■広島県全体（目標）

1. 目標

広島県においては、それぞれの医療介護総合確保区域において、限りある医療・介護資源を効果的に活用して、急性期医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが適切に提供されるよう、効率的かつ質の高い医療提供体制と地域包括ケア体制の構築を図り、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

限られた医療・介護資源を活用した地域にふさわしいバランスのとれた医療・介護提供体制を構築するには、医療機能別の需要に応じた病床数を確保する必要があることから、「広島県地域医療構想」を踏まえ、病床機能の転換等医療機関の自主的な取組を促進する。

また、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	2,989 床
急性期	9,118 床
回復期	9,747 床
慢性期	6,760 床以上

- ・ICTを活用した医療情報ネットワークの構築 H28：689 施設→R2：1,600 施設

② 居宅等における医療の提供に関する目標

平成30年度計画では実施しない。

③ 介護施設等の整備に関する目標

介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。

平成30年度においては、第7期介護保険事業支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型サービス延利用者数 H28：18,800 人→R2：23,735 人

④ 医療従事者の確保に関する目標

公益財団法人広島県地域保健医療推進機構を中心に、大学、医師会、県、市町等が一体となって医療従事者の確保を推進する。

【定量的な目標値】

- ・ 県内医療施設従事医師数（人口 10 万人対） H28：254.6 人→R4：264.6 人以上
- ・ 過疎地域の医療施設従事医師数（人口 10 万人対）
H28：190.5 人→R4：203.4 人以上
- ・ 県内小児科医師数（小児人口千人対）
H28：1.0 人→H30：全国平均値（参考値：1.0 人（H28））を維持
- ・ 県内地域医療に携わる女性医師数 H28：1,409 人→H30：1,494 人以上
- ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 H28：278 人→H30：現状値を維持
- ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数
H28：15.93 人→H30：現状値を維持
- ・ 医療施設従事看護職員数 H28：42,904 人→R5：45,276 人
- ・ 救急搬送人員に占める軽症患者の割合（18 歳未満）
H29：66.7%→H30：66.2%以下

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

平成 37 年には、約 6,950 人の介護職員の受給ギャップが生じると推計されており、必要となる介護職員の不足を解消するため、介護・看護従事者及び介護支援専門員等のスキルアップを図ることにより、介護従事者等のモチベーションを向上させるなど、人材の育成・定着を促進する。

【定量的な目標値】

- ・ 介護職員の離職者のうち 3 年未満職員の割合 H28：64.6%→R2：59.3%以下
- ・ 介護職員数 H27：47,102 人→H30：49,830 人以上
- ・ 要介護認定率 H28：19.3%→R2：19.1%
- ・ 認知症入院患者の入院後 1 年時点の退院率 H26：67.9%→H30：71.3%

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□広島県全体（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、5 施設が回復期（236床）に転換した。（令和元年度）
- ・ 地域医療情報ネットワークがある医療介護総合確保区域を「7 区域（全区域）」のまま維持した。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 全ての日常生活圏域（125圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、平成30年度中に20,125人に増加した。（前年度比277人の増）（平成30年度）
- ・ 地域密着型サービス延利用者数が、令和元年度中に20,142人に増加した。（前年度比17人の増）（令和元年度）

- ・地域密着型サービス延利用者数 H29：19,848人→R3：28,500人

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・県内医療施設従事医師数（人口10万人対）は258.6人（H30）から267.6人（R2）に増加した。また、過疎地域の医療施設従事医師数（人口10万人対）は、195.1人（H30）から200.0人（R2）に増加した。（R4.4時点）

⑤ 介護従事者の確保に関する目標

- ・福祉・介護サービス人材の離職率について、令和3年度は13.7%となり、減少傾向にある。（H27：16.5% H28：16.7% H29：16.2% H30：15.4% R元：15.4%，R2：11.8%，R3：13.7%）
- ・認知症患者の入院後1年時点の退院率は、79.2%（R元）である。

2) 見解

「広島県地域医療構想」を踏まえ、引き続き、患者の状態に合わせた在宅医療への移行を円滑に進めるため、ICTを活用した地域医療情報ネットワークの構築を図るとともに、住み慣れた地域での生活が継続できるよう、地域密着型サービスを中心とした介護施設等の整備や、医療・介護人材の確保・育成・定着を促進する。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島

1. 目標

広島区域では、在宅医療提供体制の整備や在宅医療に関する人材育成が課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|----------|
| 高度急性期 | 1,584床 |
| 急性期 | 4,241床 |
| 回復期 | 4,505床 |
| 慢性期 | 2,730床以上 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床
- ・小規模多機能型居宅介護事業所整備数 1か所

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□広島（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、2病院が急性期及び慢性期から回復期（146床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（56圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 整備数1施設（H30年度実施）
- ・ 地域密着型特別養護老人ホームについては、対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（H30年度実施）
- ・ 介護医療院への転換 整備数282床3施設（R元年度実施）
- ・ 介護医療院への転換 整備数48床1施設（R2年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■広島西（目標と計画期間）

1. 目標

広島西区域では、「地域包括支援センター」やケアマネジャーを中心とした介護・福祉関係者と一体となった支援を行い、退院から日常の療養・急変時の対応が包括的・継続的に行われ、患者が望む場所での看取りができる体制整備が課題となっていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|--------|
| 高度急性期 | 156床 |
| 急性期 | 410床 |
| 回復期 | 515床 |
| 慢性期 | 478床以上 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問看護介護事業所 1か所
- ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 1か所

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 1 か所
- ・認知症対応型デイサービスセンター整備数 1 か所
- ・認知症高齢者グループホーム整備数 1 か所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□広島西（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（8圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・介護老人福祉施設（30床増床） 整備数 1 施設（H30年度実施）
- ・その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成30年度）
- ・介護医療院への転換整備（102 床） 整備数 2 か所（R 3 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■呉（目標と計画期間）

■呉

1. 目標

呉区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制の維持・確保や、病院等における看護師等の医療従事者の確保に苦慮していることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	287 床
急性期	858 床
回復期	894 床
慢性期	751 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 認知症高齢者グループホーム整備数 4 か所

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□ 呉（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が急性期から回復期（34床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）に構築された。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護老人保健施設（10 床増床） 整備数 1 施設（H30 年度実施）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 整備数 1 施設（H30 年度実施）
- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 整備数 1 施設（H30 年度実施）
- ・ 介護医療院への転換（68床） 整備数 1 施設（R元年度実施）

2) 見解

病院等における看護師等の医療従事者の確保が一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■ 広島中央（目標と計画期間）

1. 目標

広島中央区域では、医療を必要とする高齢者の大幅な増加が見込まれる中、急性期治療後、在宅に必要な医療が受けられるよう、医療・介護を担う人材の育成や、在宅医療連携の仕組みづくりの整備が必要であるという課題が存在していることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数
高度急性期 122 床

急性期	672 床
回復期	678 床
慢性期	669 床以上

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□広島中央（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- 回復期病床への転換に係る事業については、1 病院が急性期から回復期（4 床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12 圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- 介護医療院への転換（40 床） 整備数 1 施設（H30 年度実施）
- 介護医療院への転換（45 床） 整備数 1 施設（R 元年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■尾三（目標と計画期間）

1. 目標

尾三区域では、救急医療をはじめとした医療提供体制を充実させるとともに、在宅療養支援診療所、在宅療養支援病院、在宅療養支援歯科診療所で、必要に応じて他の病院、診療所、薬局、訪問看護ステーション等と連携を図り、24 時間の往診、訪問看護等を提供する体制を引き続き確保するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	242 床
急性期	905 床
回復期	991 床
慢性期	726 床以上

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 29 床

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□尾三（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（11圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（平成 30 年度）
- ・ 介護医療院への転換整備（39 床） 整備数 1 か所（R 3 年度実施）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■福山・府中（目標と計画期間）

1. 目標

福山・府中区域では、診療所の訪問診療及び往診について、人口 10 万人当たりの実施件数が少なく、全国及び広島県平均と大きく隔たりがあるなど、在宅医療の充実が課題となっており、また、看護師の確保も課題となっていることから、これらの課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要となる医療機能ごとの病床数
- | | |
|-------|---------|
| 高度急性期 | 524 床 |
| 急性期 | 1,691 床 |
| 回復期 | 1,840 床 |
| 慢性期 | 976 床以上 |

③ 介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・ 地域密着型特別養護老人ホーム整備数 58 床

- ・定期巡回・随時対応型居宅介護事業所整備数 1か所

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・福山・府中圏域の小児科医師数（小児人口10万人対）H28：68.8人→R4：95.6人

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和4年3月31日

□福山・府中（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・回復期病床への転換に係る事業については、1病院が慢性期から回復期（52床）に転換した。（令和元年度）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（14圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 整備数58床2施設（H30年度実施）
- ・その他の事業は対象事業者の公募を行ったが応募がなく、整備に至らなかった。（H30年度実施）
- ・介護医療院への転換 整備数93床1施設（R2年度実施）
- ・介護医療院への転換整備（103床） 整備数2か所（R3年度実施）

④ 医療従事者の確保に関する目標

- ・看護学校における教育環境の整備（1看護専門学校）を実施した。

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■備北（目標と計画期間）

1. 目標

備北区域では、高齢化率が県内において最も高く、今後も医療を必要とする高齢者の増加が見込まれる中で、在宅医療提供体制の確立が求められていることから、この課題を解決するため、以下を目標とする。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	73 床
急性期	340 床
回復期	323 床
慢性期	430 床以上

2. 計画期間

平成 30 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日

□備北（達成状況）

【継続中】

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

- ・ 回復期病床への転換に係る事業については、未実施。（令和 4 年度以降の実施）

② 居宅等における医療の提供に関する目標

- ・ 地域包括ケア体制が全ての日常生活圏域（12圏域）で構築されている地域包括ケア体制について、質の向上が図られた。

③ 介護施設等の整備に関する目標

- ・ 介護医療院への転換（48 床） 整備数 1 施設（令和元年度）

2) 見解

地域包括ケアシステムを構築するための仕組みづくりが一定程度進んだ。

3) 目標の継続状況

- 令和 3 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 3 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3-1. 事業の実施状況（介護分）

平成30年度広島県計画に規定した事業（介護分）について、令和3年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業		
事業名	【No.1（介護分）】 介護施設等整備事業	【総事業費】	568,924 千円
事業の対象となる区域	県内全域		
事業の実施主体	市町		
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了		
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等の整備を支援することで、高齢者ができる限り住み慣れた地域で安心して生活できる基盤づくりを推進する。		
	アウトカム指標： 地域密着型サービス等の利用者数，利用回数，定員数		
		R元年度 実績	R7年度 利用見込数
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,197
	夜間対応型訪問介護（人）	113	101
	地域密着型通所介護（回）	792,027	897,338
	認知症対応型通所介護（回）	116,049	127,181
	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	4,421
	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	6,606
	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	29
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	1,877
	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	764
		R2年度 定員数	R5年度 必要定員数
	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,553
介護老人保健施設（人）	8,928	8,710	
介護療養型医療施設（人）	1,031	54	
介護医療院（人）	1,621	2,778	

事業の内容（当初計画）	<p>令和3年度においては、第8期介護保険支援計画等に位置付けている地域密着型サービス施設等の整備を行う。</p> <p>また、介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大を防止する観点から、感染拡大防止対策支援事業を行う。併せて高齢障害者や施設従事者向けへの広報・啓発を行う。</p>
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・対象介護施設等の新設，増床 ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策のための簡易陰圧装置設置，ゾーニング，個室化 ・介護職員の宿舎施設整備
アウトプット指標（達成値）	<p>【令和3年度分】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○施設整備支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備支援 6か所 ○施設開設準備経費等支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・施設等の開設準備経費の助成 13か所 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援 5か所 ・介護ロボット・ICTの導入支援事業 12か所 ・介護予防・健康づくりを行う介護予防拠点における防災意識啓発の取組支援 46団体 ○既存の特別養護老人ホーム等のユニット化改修支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・多床室のプライバシー保護改修支援事業 1か所 ・介護療養型医療施設等の転換整備支援【改修・改築】 4か所 ・看取り環境整備推進事業 3か所 ○新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業 <ul style="list-style-type: none"> ・簡易陰圧装置設置経費・換気設備設置 6か所 ・ゾーニング環境整備 2か所 ・多床室の個室化改修 1か所 ○介護職員の宿舎施設整備に対する支援 <ul style="list-style-type: none"> ・宿舎整備 4か所

事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス利用数，施設サービス定員数 ・観察できなかった ・ 観察できた → 指標：		
		R元年度 利用実績	R3年度 利用数*
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	704	1,564
	夜間対応型訪問介護（人）	113	212
	地域密着型通所介護（回）	792,027	—
	認知症対応型通所介護（回）	116,049	—
	小規模多機能型居宅介護（人）	3,837	5,555
	認知症対応型共同生活介護（人）	5,663	7,517
	地域密着型特定施設入居者生活介護（人）	28	37
	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護（人）	1,630	2,217
	R4.4月 定員数（人）	—	1,689
	看護小規模多機能型居宅介護（人）	429	924
		R2年度 定員数	R4年4月 定員数
	介護老人福祉施設（広域型）（人）	11,689	12,033
	介護老人保健施設（人）	8,928	8,652
介護療養型医療施設（人）	1,031	625	
介護医療院（人）	1,621	1,939	
*介護予防，短期利用除く（EMITAS-G調べ）			
（1）事業の有効性 地域密着型サービス（認知症GH，看護小規模多機能）については，市町の事業者公募が不調に終わり，令和3年度中の事業実施が困難になるなど整備が進まないサービスがあったが，施設サービスについては計画に沿った整備が進んだ。			
（2）事業の効率性 市町の第8期介護保険事業計画に沿った計画的な整備を推進することができる。			
その他	平成30年度 390,401千円 令和元年度 126,151千円 令和2年度 30,879千円 令和3年度 21,493千円		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.2 (介護分)】 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,451 千円
事業の対象となる区域	県内全域	
事業の実施主体	広島県, 広島市, 呉市, 福山市	
事業の期間	平成30年4月1日～令和4年3月31日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、住み慣れた地域で、自立した日常生活を続けられるよう、介護サービス等を提供する支援体制の構築を図る。</p> <p>アウトカム指標：新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 120事業所・施設等</p>	
事業の内容 (当初計画)	<p>○緊急時介護人材確保・職場環境復旧等支援事業 新型コロナウイルス感染症が発生又は濃厚接触者に対応した介護サービス事業所・施設等に対して、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成する。</p> <p>○緊急時介護人材応援派遣に係るコーディネート事業 介護サービス事業所・施設等の関係団体に委託し、応援可能な職員登録を行う等、緊急時に備えた応援体制を構築する。</p> <p>○感染防止対策支援事業 介護サービス事業所・施設が、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。</p>	
アウトプット指標 (当初の目標値)	補助実施事業所・施設等数 120事業所・施設等	
アウトプット指標 (達成値)	補助実施事業所・施設等数 297事業所・施設等	
事業の有効性・効率性	<p>新型コロナウイルス感染者等が発生した場合でも介護サービスを継続する事業所数 観察できた→297事業所・施設等</p> <p>(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染による一時的な職員不足や感染対策のための衛生用品購入、施設等の環境の復旧・改善等に伴うかかり増し経費を支援し、社会において必要不可欠な介護サービスの提供体制を確保するとともに、高齢者の施設内療養の支援により医療提供体制の破綻回避に貢献した。</p> <p>(2) 事業の効率性 政令市・中核市と業務を分担して効率的な審査・補助金交付に努めるとともに、関係団体等と連携を図りながら事業周知を行うなど効果的な事業実施に取り組むことができた。</p>	
その他	平成27年度～令和2年度 0 令和3年度 23,451 千円	